様式第１号（第３条関係）

令和　　年度スマート農業普及推進事業費補助金交付申請書

　　番　　　　　　　号

　　　　年　　月　　日

（宛先）

　埼玉県知事

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申　請　者　　　氏　　　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

令和　　年度スマート農業普及推進事業費補助金の交付を受けたいので、補助金等の交付手続等に関する規則第４条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

１　補助金交付申請額　　　　　　　　　　　　円

２　事業の目的と内容

　　※実施要領に定める別添様式１号を添付する。

３　経費の配分

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業区分 | 補助事業に要する経費 | 負担区分 | 備考※ |
|  |
| 県　費 | 市町村費 | その他 |
| 事業費 | 円 | 円 | 円 | 円 |  |
| (１)機械及びその  付帯施設等導入費 |  |  |  |  |  |
| (２)システム等費 導入費 |  |  |  |  |  |
| (３)その他 |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |

※：備考欄には、事業実施主体ごと、事業区分ごとに、仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「除税額○○○円　うち県費○○○円」を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入するとともに、同税額を減額した場合には計及び総計の欄の備考の欄に合計額（「除税額○○○円　うち県費○○○円」）を記入すること。

４　事業完了予定年月日

　　　　　年　　月　　日

５　収支予算

⑴　収入の部

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較増減 | 備　考 |
| 増 | 減 |
|  | 円 | 円 | 円 | 円 |  |
| 県補助金市町村補助金 |  |  |  |  |  |
| その他 |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |

⑵　支出の部

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較増減 | 備　考 |
| 増 | 減 |
|  | 円 | 円 | 円 | 円 |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |

６　添付資料

⑴　導入技術のカタログ

⑵　見積書の写し

⑶　その他特に知事が必要と認めるもの

様式第２号（第７条関係）

令和　　年度スマート農業普及推進事業費補助金交付決定通知書

番　　　　　　　　　号

　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　様

埼玉県知事　　氏　　　　　　　　　名　印

　年　月　日付け番　　号で申請のあった令和　　年度スマート農業普及推進事業費補助金については、下記のとおり交付する。

記

１　事業の内容

この補助金の交付の対象となる事業の内容は、申請書に記載されたとおりとする。

２　補助金の額

補助金の額は、次のとおりとする。ただし、補助事業の内容が変更された場合における補助金の額については、別に通知するところによるものとする。

補助金額　金　　　　　　　　円

３　支払方法

精算払又は概算払とする。

４　経費の配分

経費の配分については、申請書に記載されたとおりとする。

５　補助事業者の責務

補助事業者は、補助金等の交付手続等に関する規則（昭和40年埼玉県規則第15号）に従わなければならない。

６　条件

⑴　補助事業者は、補助事業を中止し、又は廃止しようとするときは、知事の承認を受けなければならない。

⑵　補助事業者は、交付要綱別表の欄に掲げる事業に要する経費の重要な変更に該当する場合は、知事の承認を受けなければならない。

⑶　補助事業者は、補助事業等が予定の期間内に完了しないとき、又は補助事業等の遂行が困難となったときは、速やかに知事に報告して、その指示を受けなければならない。

⑷　この補助金に係る収入及び支出等を明らかにした帳簿を備え、かつ、当該収入及び支出等についての証拠書類を補助事業の完了の翌年度から起算して５年間整備保管しなければならない。ただし、補助事業により取得し、又は、効用の増加した財産で処分制限期間を経過しない場合においては、別添様式の財産管理台帳及びその他関係書類を交付要綱第12条で規定する期間整備保管しなければならない。

⑸　補助事業者は、実績報告書を提出するにあたって、各事業実施主体の当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額があり、かつ、その総額が明らかな場合には、これを補助金額から減額して報告しなければならない。

⑹　補助事業者は、実績報告書を提出後に、消費税及び地方消費税の申告により各事業実施主体の当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額が確定した場合には、その金額を速やかに知事に報告するとともに、知事の返還命令を受けてこれを返還しなければならない。

⑺　補助事業者は、補助事業により取得し、又は効用増加した財産については、補助事業完了後においても善良な管理者の注意をもって管理するとともに、補助金の交付の目的に従って、効率的な運営を図らなければならない。

⑻　補助事業者は、前号の財産のうち１件当たりの取得価格が50万円以上の財産について、減価償却財産の耐用年数に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号。以下「大蔵省令」という。）に定められている財産については、大蔵省令に定められている耐用年数に相当する期間（ただし、大蔵省令に定めのない財産については、農林水産大臣が別に定める期間）内においては、知事の承認を受けないで補助金交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸付し又は担保に供してはならない。

⑼　補助事業者が前号により知事の承認を得て財産を処分したことにより収入のあったときは、当該収入の全部又は一部を県に納付させることがある。

様式第３号（第５条関係）

　　　令和　　年度スマート農業普及推進事業費補助金変更（中止・廃止）承認

　　　申請書

番　　　　　　　　　号

　　　　年　　月　　日

（宛先）

　埼玉県知事

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申　請　者　　　氏　　　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

　年　月　日付け　　第　　号で補助金の交付決定の通知を受けた令和　　年度スマート農業普及推進事業費補助金について、下記のとおり変更（中止・廃止）の承認を受けたいので申請します。

記

（注）１　記の記載要領は、様式第１号に準ずるものとする。この場合、「事業の目的と内容等」を「変更の理由」と書き換え、添付する別添様式１号の変更部分を二段書きとし、変更前を括弧書きで上段に記載すること。

　　　２　補助金額が増額する場合は、件名を「令和　　年度スマート農業普及推進事業費補助金の変更承認及び追加交付申請書」とし、本文中の「下記のとおり変更（中止・廃止）の承認を受けたいので申請する。」を「下記のとおり変更の承認及び補助金○○○円の追加交付を受けたいので申請する。」とすること。

　様式第４号（第８条関係）

　　令和　　年度スマート農業普及推進事業費補助金（概算払）交付請求書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　番　　　　　　　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

（宛先）

　埼玉県知事

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者等　　　氏　　　　名

住所

　　年　月　日付け　　第　　号で補助金の交付決定（額の確定）の通知を受けた　　年度スマート農業普及推進事業費補助金について、下記のとおり（概算払いにより）請求します。

記

１　請求金額　　金　　　　　　　　　円

２　振 込 先　（フリガナ）　（　　　　　　）　　（　　　　　　　）

　　　　　　　　金融機関名　　　　　　　　　銀行　　　　　　　　支店

　　　　　　　　預金の種類　 普通・当座 　口座番号

　　　　　　　（フリガナ）　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

　　　　　　　　口座名義

様式第５号（第10条関係）

　　令和　　年度スマート農業普及推進事業実績報告書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　番　　　　　　　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

（宛先）

　埼玉県知事

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申　請　者　　　氏　　　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　年　月　日付け　　第　　号で補助金の交付決定の通知を受けた令和　　年度スマート農業普及推進事業が完了したので、補助金等の交付手続等に関する規則第13条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

１　補助金交付決定額　　　　　　　　　　円

２　補助金精算額　　　　　　　　　　　　円

３　事業の成果

４　経費の配分

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業区分 | 補助事業に要した経費 | 負担区分 | 備　考 |
| 県　費 | 市町村費 | その他 |
| 事業費 | 円 | 円 | 円 | 円 |  |
| (１)機械及びその 付帯施設等導入費 |  |  |  |  |  |
| (２)システム等導 入費 |  |  |  |  |  |
| (３)その他 |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |

５　事業完了年月日

　　　　年　月　日

６　収支決算

⑴　収入の部

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 本年度精算額 | 本年度予算額 | 比較増減 | 備　考 |
| 増 | 減 |
|  | 円 | 円 | 円 | 円 |  |
| 県補助金市町村補助金 |  |  |  |  |  |
| その他 |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |

⑵　支出の部

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 本年度精算額 | 本年度予算額 | 比較増減 | 備　考 |
| 増 | 減 |
|  | 円 | 円 | 円 | 円 |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |

７　添付資料

（１）納品書の写し

（２）財産管理台帳

（３）その他特に知事が必要と認めるもの（当該事業で作成した資料、機械及び施設等の写真や位置図など）　様式第６号（第11条関係）

　　　令和　　年度スマート農業普及推進事業費補助金交付額確定通知書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　番　　　　　　　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　様

埼玉県知事　　氏　　　　　　　　　名　印

　年　月　日付け　　第　　号で補助金の交付決定の通知をした令和　　年度スマート農業普及推進事業費補助金については、　　年　月　日付け番　　号で提出のあった実績報告書等に基づき補助金等の交付手続等に関する規則第14条の規定により、下記のとおりその額を確定する。

記

１　補助金交付決定額　金　　　　　　　　　　　円

２　補助金交付確定額　金　　　　　　　　　　　円